

資料－8

原子力土木委員会の今後の運営について

平成 24 年 5 月 21 日

原子力土木委員会 委員長

公益法人格を有する土木学会における常置の調査研究委員会であることを自覚し、その活動成果の学術的な客観性、および成果創出プロセスの透明性の一層の確保を図っていかなければなりません。原子力という社会的影響の大きな施設を対象としている当委員会においては、社会的説明性のためにも、この点において特段の配慮が必要です。

震災を踏まえた前回委員会において、今後の当委員会の運営にあたって、以下を重視する方針を示しました（平成 23 年度臨時委員会、平成 23 年 10 月 24 日）。

- ① 客観性・透明性の一層の確保
- ② 社会への積極的な情報発信
- ③ 自主的な調査研究活動

この方針に則り、下記の施策について、着手できるものから順次実施していきます。

① についての施策の例

- ・部会活動（受託事業）における委託側メンバーの委員表示区分を明確化する。
- ・年度の事業計画・報告、予算収支を公開する。
- ・成果について外部識者からの意見聴取、パブリックコメントの聴取などを行う。
- ・研究成果を論文誌等に積極的に投稿し、委員会外からの査読を受ける。
- ・議事録、資料の公開など、学会の委員会ホームページの一層の充実を図る。
- ・原子力学会や日本地震工学会など、関連する学会、委員会との交流を推進する。

② についての施策の例

- ・報告会、講演会などの行事を実施する。行事は学会の規程に即して独立採算とする。
- ・調査研究成果は公開を基本とする。受託活動の成果に関しても可能な限り公開する。
- ・行事の企画に際しては、関連学会や関連委員会（エネルギー委員会など）と連携する。
- ・土木学会年次大会においての研究討論会を企画実施する。
- ・土木学会誌に委員会活動状況を適時に投稿する。

③ についての施策の例

- ・分野横断的な課題や将来課題を検討する場を別途設ける。
- ・学識者をまじえた自主的な小委員会の設置や、拡大幹事会の設定などを検討する。
- ・受託研究費に依らない活動の予算として、学会配分の調査研究費を有効に活用する。